

あなたが届ける命のバトン

12月は大阪府献血推進月間
献血については、大阪府赤十字血液センターのホームページをご覧ください。



大阪府広報担当副知事
もぎやん



問 大阪府医療対策課
TEL 06・6944・9045

高齢者徘徊 SOSネットワーク

くすのき広域連合では、高齢者徘徊SOSネットワークの運用をしています。これは認知症高齢者などが徘徊により行方不明になった場合に、地域の協力を得て行方不明者を早期に見出す取り組みです。

高齢者徘徊SOSネットワークを利用するには、登録申請が必要となります。
対徘徊のおそれがある認知症などの高齢者(若年性認知症の人も含む)
申 登録については、高齢者徘徊SOSネットワーク利用登録申請書を提出してください(郵送可)。

愛の献血にご協力を

時・場
▽12月4日(月)
10:00~12:00、13:00~16:30
京阪電車守口市駅前
▽12月17日(日)
10:00~16:00
イオンモール大日
守口ライオンズクラブ主催
骨髓バンクドナー登録あり



ハートラちゃん

国内には、輸血を必要とする人が年間約100万人います。科学が進歩した現代でも血液は人工的に作ることができません。また、血液は生きた細胞であるため、長時間保存することができません。安定的な血液を届けるために、健康な皆さんの献血への協力が必要です。

日本赤十字社の活動は、皆さんから寄せられる「寄付金」で支えられています。

問 健康福祉部総務課
TEL 06-6992-1570

生活にお困りの皆さんへ

くらしサポートセンター守口では、生活にお困りの人にさまざまな支援を行っています。お気軽にお問い合わせください。

対 経済的に困りの人(働きたいのに仕事が見つからない、家族の生活や将来のことが不安など)

【主な支援内容】

就労準備支援: 仕事に就く自信のない、人間関係が得意ではない人などに、コミュニケーション能力や社会適応能力の習得を通じて、就労への準備を支援
住居確保給付金: 仕事を失い、住まいを失う可能性がある人などに、家賃相当額の給付と就労支援を行います。

注 収入要件など一定の要件有り
ふーどばんく: お米、パン、カップ麺などを必要な人(今日食べる食料を買うお金が全くないなど)へお渡ししています。

問 くらしサポートセンター守口
相談日時
月曜日~金曜日 午前9時~午後5時30分(土・日・祝日、年末年始を除く)

場 守口市京阪本通2-1-15京阪川ビル4階(地下鉄谷町線守口駅)3番出口徒歩2分)
TEL 0800・200・8011

救急安心カード

救急車を呼び救急隊員が駆けつけた時に、救急隊は病院に患者の状態を伝えなければなりません。その時に氏名、持病、常用薬、救急連絡先などの情報があれば、よりスムーズな対応が期待できます。あらかじめ「救急安心カード」を作成し、救急時に備えておきましょう。

設置場所

高齢介護課、市民保健センター、佐太・菊水老人福祉センター、障害者・高齢者交流会館、大日サービスコーナー、各コミュニケーションセンター

また、市ホームページからダウンロードできます。

問 高齢介護課
TEL 06・6992・1610

安否確認ホットライン

新聞がポストにたまっている、洗濯物が長く干したままである、明かりが昼夜ずっとついたままなど、普段と様子が違い、安否確認が必要な状況と思われる場合には、安否確認ホットラインにご連絡してください。

寄せられた情報をもとに早急に安否確認・状況把握を行います。

受付 月~金曜日(祝日を除く)
午前9時~午後5時30分

備 利用登録申請書は、くすのき広域連合ホームページからダウンロード可

問 くすのき広域連合本部
TEL 06・6995・1515

問 くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)
TEL 06・6992・2180

相談してみませんか

介護保険苦情相談

介護保険サービスなどに係るさまざまな苦情・相談を弁護士が伺います。予約制になっていきますので、事前に電話または窓口で予約をお願いします。

時 毎月第2水曜日午後3時~5時

場 市役所1階市民相談室

相談員 弁護士

相談時間 1時間以内

備 介護保険苦情専門相談の他、くすのき広域連合(本部・支所)では、介護保険に関するさまざまな相談を随時受け付けています。

申・問

くすのき広域連合総務課(市民保健センター内)
TEL 06・6995・1516

問 くすのき広域連合守口支所(高齢介護課内)
TEL 06・6992・2180

安否確認専用連絡先

TEL 06・6992-4010
Anpi4101line@city-moriguchi-osaka.jp

寒くなる時期を快適に

気温が下がり寒さがより一層深くなる中、暖房器具が恋しい季節となりますが、取り扱い方を誤ると火災を引き起こす原因となり危険です。次のことに注意し、正しく安全に取り扱しましょう。

▽暖房器具の周辺は整理整頓し、近くに燃えやすいものを置かない
▽ストーブを使用する前は、点検を行う

▽ストーブの上で洗濯物を乾かささない
▽ストーブの近くで、ヘアスプレーなど引火性のあるものは使用しない
▽燃料を補給する際や、ストーブを移動させる際は、必ず消火してから行う

▽少しでも異常を感じたらすぐに使用をやめ、専門業者に点検を依頼する
▽灯油は直射日光を受けるような場所は避け、冷暗所などに保管する

▽灯油の容器は密閉する
▽灯油の保管場所付近は、火気厳禁

問 守口消防署
TEL 06・6993・0119

あなたの就職をサポート

市内在住の生活困窮者や、生活困窮の恐れがある人は「守口市無料職業紹介所」を利用してください。

就職活動でお困りなら...

ぜひ就職登録してください。仕事の紹介だけでなく、次のサービスを提供できます。

- ▽職場体験
▽個別求人開拓
▽市内のはり紙求人や求人情報、求人情報・広告の提供
▽履歴書の書き方
▽面接トレーニング など

事業者の皆さんも...

地元人材の就労機会を提供してください。地域の事業所の人材確保の課題を地域人材のマッチングで解決します。

申・問 くらしサポートセンター守口
場 守口市京阪本通2丁目1-15京阪川ビル4階(地下鉄谷町線守口駅)3番出口徒歩2分)
TEL 0800・200・8011

備 午前9時~午後5時30分(土・日、祝日、年末年始を除く)



ガス事故の防止

コンロでの火災原因は、常に上位に入っています。
安心で快適な生活をするためにも、ガスを使用する際には次の注意点を守り、ガス事故の防止に努めましょう。

〈ガス使用上の注意〉

- ▽点火をすれば必ず目で炎を確認
▽ガス使用中は、換気扇を回すなど空気の入れ替えをするように心掛け、換気には充分気を付ける
▽コンロから離れる時は火を消す
▽ゴム管からガスが漏れていることがあります。ガス漏れの確認はせっけん水を塗って泡が出てこないことで確認できます。ゴム管の取り替えは2~3年を目安に
▽ガスは青い炎の状態を使うようにしましょう。赤っぽい炎は不完全燃焼して一酸化炭素が発生していることがありますので、ガス会社に連絡して点検してもらおう

▽ガスを使用しない時は、ガス栓や器具栓を閉める

問 守口市門真市消防組合消防本部特別救助隊
TEL 06・6906・1306